

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件 四七九
- 保安林の指定施業要件を変更する旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件 四七九
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつた件 四七九
- 福島県警察本部 四七九
- 落札者を決定した件二件 四八〇

告 示

福島県告示第五百六号
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第四項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十八年八月十六日から同年九月十六日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県会津地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び会津若松市商工観光部商工課に備え置いて縦覧に供する。
 平成二十八年八月十六日

福島県知事 内 堀 雅 雄

一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
 会津若松ショッピングセンター 福島県会津若松市駅前町四十番ほか

二 法第八条第四項の規定により述べられた県の意見の概要
 意見なし。

福島県告示第五百七号

（商業まちづくり課）

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する旨の通知をする相手方のうち次に掲げる者については、その所在が不明であるため、同法第八十九条の規定により当該通知の内容をいわき市役所の掲示場に掲示した。当該通知の内容の要旨は、次のとおりである。

平成二十八年八月十六日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 一 所在の不明な者の氏名
- 阿部一 阿部亀次 阿部善政 阿部宗一 阿部金之助 阿部金太郎 阿部金弥 久保木保 戸沢富太郎 戸沢文吾 古瀬藤雄 荒木栄次 佐川七一郎 佐川恒次 川正雄 佐藤正治 佐藤義雄 志田市五郎 志田高教 矢吹経久 蛭田政吉 小野亀吉 小野寅一 小野浦次郎 小野清晴 小野舜喜知 松山喜平 森一 森七郎 森兵衛 森功 森安市 森正男 森滋躬 森由太郎 森米太郎 森重義 森阜 野兼吉 水野富男 滝内荒次郎 中村七太郎 中村秀市 中村鉄之助 田子亀市 田子嘉七 樋口善枝 樋田久 樋田優 樋田善三郎 樋田善信 樋田善彰 樋田広吉 樋田清 内藤義一 坂本李之七 馬上利作 平子熊藏 鈴木俊明 鈴木子之藏 鈴木寿 加茂俊直
- 二 通知の内容の要旨
- 1 保安林の指定施業要件を変更する旨の通知である旨の通知があつたこと。
 - 2 当該変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については、保安林の指定施業要件を変更する旨の通知があつた件（平成二十八年福島県告示第四百七十五号）によること。
 - 3 当該告示の内容について異議があるときは、森林法第三十二条第一項の規定により、当該告示の日から三十日以内に意見書を福島県知事に提出することができること。
- （森林保全課）

公 告

公告第二百二十号
 特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつたので、次のとおり公告する。
 平成二十八年八月十六日

福島県知事 内 堀 雅 雄

一 申請のあつた年月日
 平成二十八年七月二十八日

二 名称

福島県警察本部

- 特定非営利活動法人市民後見サポートの会
三 代表者の氏名
遠藤 喜恵
四 主たる事務所の所在地
福島県福島市渡利字七社宮八十八番地の五
五 定款に記載された目的
この会は、共助しあう地域社会を目指し、高齢者や障害者が自分らしく自立して生活が送られるように、成年後見制度の市民後見人として活動する事業を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。
- (文化振興課)

福島県警察本部公告第70号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の賃貸借について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成28年 8月16日

福島県警察本部長 松 本 裕 之

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
放置駐車違反管理システム機器等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県警察本部警務部会計課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成28年 6月17日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士通リース株式会社 東京都千代田区神田練堀町3番地
- 5 落札金額
101,321,280円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成28年 5月6日

(会 計 課)

福島県警察本部公告第71号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の賃貸借について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成28年8月16日

福島県警察本部長 松 本 裕 之

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
福島県警察電子情報統合システム用機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県警察本部警務部会計課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成28年6月30日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士通リース株式会社 東京都千代田区神田練塀町3番地
- 5 落札金額
85,451,760円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成28年5月20日

(会 計 課)